

## 一関市スポーツ合宿促進補助金交付要綱

### (目的)

第1 市民のスポーツ水準の向上及びスポーツを通じた市外の地域との交流を促進するため、市外の高等学校等（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等学校、大学及び高等専門学校をいう。以下同じ。）の生徒又は学生で構成するスポーツ系の団体（高等学校等においてスポーツ競技部と認められた団体に限る。以下「高等学校等スポーツ部」という。）が市内で合宿を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で一関市補助金交付規則（平成17年一関市規則第52号。以下「規則」という。）及びこの告示により補助金を交付する。

### (補助対象事業)

第2 補助金の交付の対象となる合宿（以下「補助対象事業」という。）は、高等学校等スポーツ部が市内に宿泊してスポーツ技術の向上を目的に行うもので、次の各号の要件のいずれも満たすものとする。ただし、市長が特に認めるときはこの限りでない。

- (1) 旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条に規定するホテル営業、旅館営業又は簡易宿所営業を営む市内の施設に宿泊すること。ただし、市長が不相当と認める施設を除く。
- (2) 前号の施設に連続して4日以上宿泊し、滞在期間中の生徒又は学生、指導者及び世話人の延べ人数が40人以上であること。
- (3) 児童、生徒若しくは市民を対象としたスポーツ技術向上のための指導を行う事業（以下「競技指導交流事業」という。）又は市内の団体との交流事業（単なる会食を除く。）を行うこと。

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当するときは、補助対象事業としない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 営利を目的とするとき。
- (2) 政治的又は宗教的な活動を目的とするとき。
- (3) 市又は市の関連団体（市から補助金等を受けている団体をいう。）から合宿関連事業への補助金等の交付を受けているとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めるとき。

3 同一年度内に同一の高等学校等スポーツ部の合宿が複数回行われる場合は、当該年度に初めて行われる合宿を補助対象事業とする。

4 同一の高等学校等スポーツ部の合宿が2箇所以上に分かれて宿泊する場合において、その目的と活動内容が同一であるときは、一の補助対象事業とする。

### (対象経費及び補助額)

第3 補助金の交付対象となる経費及び補助額は、次のとおりとする。

対象経費	補助額
高等学校、大学又は高等専門学校からの往復の鉄道賃、船賃、車賃（バス等の借り上げ料を含む。）、航空賃。ただし、他の合宿地を経由する場合は、他の合宿地からの経費とする。	対象経費の2分の1以内の額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは切り捨てた額）。ただし、1人当たり2万円を上限とし、総額で40万円を限度とする。

2 競技指導交流事業を行う場合は、次の各号の区分に応じ、当該各号の額を前項の補助額に加算する。ただし、10万円を限度とする。

- (1) 監督、コーチ等による指導 指導者1人1時間当たり4,000円以内の額
- (2) 大学の学生による指導 指導者1人1時間当たり2,000円以内の額  
(補助事業の経費の配分及び内容の変更)

第4 規則第6条第1項第1号及び第2号に規定する市長の定める軽微な変更は、補助金の交付対象となる経費の額の2割以内の変更とする。ただし、補助金の額に変更が生じる場合は、この限りではない。

(申請の取下期日)

第5 規則第8条第1項に規定する申請の取下期日は、補助金の交付決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

(提出書類及び提出期限)

第6 規則に定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期限は、別表のとおりとする。

別表（第6関係）

条項	提出書類及び添付書類	様式	提出部数	提出期限
規則第4条の規定による書類	スポーツ合宿促進補助金交付申請書 1 スポーツ合宿事業計画書 2 予定表又は行程表 3 合宿参加者名簿 4 その他市長が必要と認める書類	第1号 第2号	1部 1部	別に定める。
規則第6条第1項第1号、第2号及び第3号の規定による書類	スポーツ合宿促進補助金事業変更（中止、廃止）承認申請書 1 スポーツ合宿変更事業計画書 2 その他市長が必要と認める書類	第3号 第2号	1部 1部	別に定める。
規則第13条第1項の規定による書類	スポーツ合宿促進補助金請求書 1 スポーツ合宿補助金実績報告書 2 スポーツ合宿実績内訳書 3 宿泊証明書 4 交流会等調書 5 その他市長が必要と認める書類	第4号 第5号 第2号 第6号 第7号	1部 1部 1部 1部 1部	別に定める。

年 月 日

一関市長 様

(申請者)

住所

名称

代表者

電話番号

印

スポーツ合宿促進補助金交付申請書

年度において、スポーツ合宿事業を実施したいので、一関市補助金交付規則により関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

事業（合宿）名	
事業（合宿）費総額	
交付申請額	円 内訳（交通費分 円 競技指導交流事業分 円）
実施（予定）期間	年 月 日から 年 月 日まで
添付書類	<input type="checkbox"/> スポーツ合宿事業計画書（様式第2号） <input type="checkbox"/> 予定表又は行程表 <input type="checkbox"/> 合宿参加者名簿 <input type="checkbox"/> その他（ ）

様式第2号（別表関係）

スポーツ合宿（変更）事業計画書（実績内訳書）

事業（合宿）名					
趣旨・概要					
実施（予定）期間	年 月 日から 年 月 日まで				
収支計画（決算）	区分		金額（円）	内訳・明細	
	収入の部	補助金		一関市スポーツ合宿促進補助金	
		( )			
		( )			
		計			
	支出の部	交通費			
		宿泊費			
		スポーツ施設 料			
		競技指導交流事業等費			
		その他	( )		
			( )		
			( )		
	計		事業費総額		
宿泊（予定）施設					
合宿参加者	人				
延べ宿泊人数	人 対象となる宿泊に施設に連続して宿泊する者の延べ人数				
競技指導交流事業又は市民団体との交流事業	交流対象者団体等の名称、参加者数	(名称) 人			
	実施（予定）日	年 月 日 ( )			
	内容				
	合宿団体参加者数	監督・コーチ等 人	学生（生徒） 人		

変更事業計画書の場合は、変更前を下 に を付け、変更 を上 に のこと。

様式第3号（別表関係）

年 月 日

一関市長 様

所在地

名称

代表者

⑩

スポーツ合宿促進補助金事業変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付け一関市指 第 号で補助金の交付の決定の通知があ た  
スポーツ合宿促進補助金に いて、次のとおり変更(中止、廃止)したいので、関係書類を  
添えて承認を申請します。

1 変更(中止、廃止)の 由

2 変更(中止、廃止)の内容

3 変更 の補助金申請額 円

添付書類 変更の内容を明らかにする書類

年 月 日

一関市長 様

所在地

名称

代表者

⑩

スポーツ合宿促進補助金請求書

年 月 日付け一関市指 第 号で補助金の交付決定の通知があ たス  
ポーツ合宿事業に いて、一関市補助金交付規則により関係書類を添えて、次のとおり補  
助金の交付を請求します。

1 請求金額 金 円

2 補助金の

金 関名	_____ 行・金 ・ 合 _____ ・支
番号	通・当
名	

年 月 日

一関市長 様

所在地

名称

代表者

印

スポーツ合宿促進補助金実績報告書

年 月 日付け一関市指 第 号で補助金の交付決定を受けたスポーツ合宿事業が したので、次のとおり報告します。

事業（合宿）名	
実施（予定）期間	年 月 日から 年 月 日まで
事業（合宿）費総額	円
補助金交付決定額	円 内訳（交通費分 円 競技指導交流事業分 円）
添付書類	<input type="checkbox"/> スポーツ合宿事業内訳書（様式第6号） <input type="checkbox"/> 宿泊証明書（様式第7号） <input type="checkbox"/> 交流会等調書（様式第8号） <input type="checkbox"/> その他（ ）



様式第6号（別表関係）

宿泊証明書

事業（合宿）名	
者名 （団体名）	
滞在期間	年 月 日 から 年 月 日まで
宿泊日・宿泊人数	年 月 日 人 年 月 日 人 年 月 日 人 年 月 日 人 年 月 日 人 年 月 日 人 年 月 日 人
延べ宿泊人数	人

上 内容に ないことを証明します。

年 月 日

（証明者）

宿泊施設住所

宿泊施設名称

宿泊施設代表者

（電話

当者

旅館業 指 書番号

印

）

号

交流会等調書

事業	<input type="checkbox"/> _____ 競技指導交流事業 <input type="checkbox"/> 地域団体交流会 該当する に を入れてくだ い。
場所	
事業内容	
事業 ( 等)	